

1. 調査報告概要表

【認知症対応型共同生活介護用】

作成日 平成20年9月12日

【評価実施概要】

事業所番号	2775500834
法人名	社会福祉法人 寿光会
事業所名	グループホーム 寿光園
所在地	大阪府八尾市楽音寺2丁目125番地 (電話) 072-941-2130
評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成 20年 8月 20日

【情報提供票より】(平成 20年 6月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12年 4月 1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9人
職員数	8人	常勤 5人, 非常勤 3人, 常勤換算	7.55人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2階建ての	1階	～ 2階部分

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000円	その他の経費(月額)	43,000円
敷金	有(円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000円		

(4) 利用者の概要 (平成 20年 6月 1日現在)

利用者人数	9名	男性 1名	女性 8名
要介護1	1名	要介護2	3名
要介護3	4名	要介護4	1名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 86.6歳	最低 78歳	最高 93歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	寿光園診療所、貴島病院本院、山本病院、山本歯科
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体法人の特養の隣に開設されたホームであり、その特養の「診療所やリハビリ体操など」の機能を活用、連携しているホームです。府内のグループホームとしては早期に開設されたホームで、グループホームのけん引役として創意工夫をして運営しています。母体法人は地域の高齢者総合ケアステーションとして、地域で暮らす高齢者や障害者に「安心して暮らせる住まい作り」を目標にしたサービスを提供しています。長年の実績から行政との信頼関係も構築されています。管理者は地域の人たちの会合にも積極的に参加し、認知症の啓発研修等も行っています。同時に法人内での職員研修にも力を注ぎ、職員が落ち着ける安定した職場作りを目指しています。経営理念に掲げた5つの姿勢「協働、謙虚、柔軟、向上、快活」は職員に浸透され、わかりやすい言葉「あたたかい心、あたたかい笑顔、あたたかい手」として日々のケアに生かされています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4)
	前回の外部評価結果の改善課題は1項目ありましたが、全職員が改善項目を認識し改善のために前向きに話し合い、この一年は郵送による家族への連絡の場合は発送日、発送先名等を随時記録に残すように改善をしています。前回も同様の指摘を受け職員間で話し合い、改善に向けて支援を行ってまいりましたが、今回の評価結果を真摯に受け止め更なる改善策を検討しています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	介護計画は利用者・家族の意向、願いを反映するように努力しています。サービス評価の意義は全職員が理解し、自己評価は職員の意見も取り入れて作成しています。運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
重点項目③	運営推進会議は、2カ月に一回開催しており、長年の実績から運営推進会議の意義について地域の方にも理解を得ています。高齢者クラブから参加の委員は、新旧交代後も参加を快く引き受けていただき、様々な地域の情報や行政からの情報提供もしてもらっています。会議には利用者の参加もあり、ホーム内の出来事について報告を行い、お互いの要望等について意見交換も活発に行っています。会議の日時や参加者等は毎回議事録として残し、評価等を行い次回の開催につなげています。運営推進会議の意義は地域の方々にも理解して頂いており、ホームから情報を発信するなど、地域との情報交換もできています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
重点項目④	家族には、年3回「グループホーム寿光園だより」を発送し、四季の行事などホームでの様子を報告しています。それ以外にも、年2回健康状態や日常生活状況などの報告も行っています。遠方に住む家族にもその都度発送して、家族に安心してもらえるようにしています。ホームにも苦情受付窓口を設けていますが、市の介護保険課や他の苦情相談窓口等も明文化して提示しています。また総合玄関には意見箱を設置し家族からの申し出があればすぐに対応ができるようになっています。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)

重度化がすすみ、地域に出かけることが難しくなっている利用者もいるため、毎年開催される夏祭りには利用者の家族や、地域の人にも参加を呼びかけ交流を図っています。また、近隣の方に菜園の苗を提供してもらったり、育て方を教えてもらったりするなど、利用者と職員がみんな参加しています。また管理者が町内会の会合等にも積極的に参加し、グループホームの説明や認知症の啓発を行っています。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「あたたかい心、あたたかい笑顔、あたたかい手」を基本理念として掲げています。また「協調、謙虚、柔軟向上、快活」の5つの姿勢とその他に5つの努力目標を明記して、地域社会の中で快適かつ安心して暮らせる住まいを目指して支援をしています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は事業所内に掲示しています。パンフレットにも記載して誰にでもすぐわかるようになっています。職員は日々の申し送りの際に話し合うとともに、法人内研修等でも定期的に理念の大切さについて確認し、共有しています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている	管理者は、町内会の会議等に参加し、地域の方との情報交換に努めています。また近隣の方に野菜の苗木を頂いたり、民生委員に野菜の育て方を教わったりする等、利用者は地域の方と直接交流を深めています。その他に、ボランティアや見学の受け入れも行っています。一人で外出をしている利用者がいた場合も近所の方が話しかけ連絡してくれる事もあり地域との連携もできています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価は、ケアの質の向上及び透明性の確保のために必要と理解しており、現場職員の意見も取り入れながら自己評価の作成に取り組んでいます。業務の見直しや理念の確認等は独自のチェックシートを活用し、全職員でサービス内容の検討を行っています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は民生委員、高齢者クラブ、市の高齢福祉課、利用者などが参加し2カ月毎に開催されています。会議内容として現状報告や地域交流についての意見交換、外部評価受審やその結果について報告を行い、市職員からの情報提供などもあります。会議にて八尾市の認知症についてのパンフレットを配布する等し、地域での認知症に関する理解が深まることが期待されます。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	併設施設に地域包括支援センターがあり、地域に密着した情報収集等の連携ができています。高齢福祉課や介護保険課とも連携し、研修やホームの運営などについて、気軽に相談に応じてもらえるような関係づくりができています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	年に3回程度、「グループホーム寿光園だより」を発行しています。また年に2回は家族へ向けて利用者の生活状況報告を文章で行っています。ホームでの暮らしぶりなどについては行事ごとに写真等を掲載し、分かりやすく報告しています。また、利用者一人ひとりのアルバムを作成し、家族の来訪時には自由に閲覧できるようにしています。利用者毎の個別の報告は月1回家族が支払いに来られた時に行い、遠方の方には郵送で報告をしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームに苦情受付窓口を設けるとともに、他機関へも申し立てができるよう連絡先を掲示していますが、これまでのところ苦情はありません。また、意見箱を備えており申し出があればすぐに対応できるようにしています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者、計画作成担当者、常勤職員の交代は開設以来一度もない状況です。新人職員は利用者とのなじみの関係が早く築けるよう、最初のうちはできるだけ長い時間利用者にかかわれるような体制にしています。家族にはホームのたよりで新人職員の紹介等を行っています。法人内での職員の異動は最少限に抑え、できるだけ馴染みの顔ぶれで対応し、利用者が安心できるようにしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内に研修委員会があり、委員職員が中心となり活動しています。研修委員は専任で、若手の職員が委員長になり同業者との連携も行い、活発な情報交換をしています。委員職員の専任制度や、研修回数を増やすことで職員の自己意識の向上や定着につながっています。月8回研修があり、職員は自由参加で、外部への研修は出張扱いで参加しています。内部研修の際にホームから外部研修に参加した職員が伝達研修を行っています。研修記録は保存し参加できなかった職員も自由に閲覧できるようにしています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービスの交流会の事務局を引き受け、交流会を年に数回行っています。管理者は地域の同業者との交流や連携の必要性を理解し、併設の施設が近隣のグループホームの利用者の受け入れも行っていることから連携もできています。また、市の連絡協議会や大阪認知症高齢者グループホーム協議会にも参加し、積極的な交流や情報交換を行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に体験入居を実施し、本人に馴染んでもらう関係づくりをしています。利用者の中には近隣の方もおられ地域に馴染んだまま、ホームを自宅と同じような思いで生活ができるよう支援しています。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学び支えあう関係を築いている	日々の暮らしの中で職員は身近な存在として接し、一緒に過ごせる時間を設けています。生け花や、菜園作りなどで同じ時間を共有したり、食事作りなども重度化していく中でもできる範囲で一緒に参加してもらったりする等、利用者が自分らしさを失わないような支援をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の生活状況の中で利用者の意向の把握に努めながら支援しています。食事の時間には食べながら食材を示し利用者の食事準備の労をねぎらい、声かけを行っていました。また、利用者の言動を注意する時もやさしく声をかけて注意を行うなど、一人ひとりに本人本位の暮らしができるような、さりげない配慮をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は家族や利用者の意見を反映し、介護職員も意見を出しながら作成しています。アセスメントも初期の情報とともに最近の変化の情報記録があります。また、カンファレンスでの意見を反映した介護計画、ケア記録があります。家族の同意も得られています。しかし、一部に利用者や家族の押印が見られないものがあります。	○	利用者や家族の意見を反映した介護計画の作成であり、利用者本位の計画書であることを全職員が理解するためにも、利用者もしくは家族のサイン・押印が求められます。日々の記録について、修正は訂正印で行い、記録者の名前を明記してはいかがでしょうか。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月毎に見直しを行っています。また状況の変化がある時はその都度見直しています。アセスメント、モニタリング記録、カンファレンス記録を作成しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者がホームへ入居した際、職員が入居の片付けを支援しています。また利用者や家族が希望する場合は、外部受診の支援も行っています。また併設施設の診療所と医療の連携を図っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られた、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	眼科、耳鼻科、内科、外科など定期的に受診できる医療機関との連携ができています。精神科医は併設施設の診療所から往診があります。また、同診療所の看護師とも連携ができています。入居前からかかりつけの主治医にも受診できるよう支援しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者が重度化した際については入居契約時に説明を行い、また早い時期から家族と話し合い方針を定めています。終末期にホームでの生活が困難になった場合は、家族とも話し合い、併設特養等へ入所できるような支援体制も整えています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねないような声かけを行っています。個人情報保護については、運営規程に明記し、退職した職員にも誓約書を取り文面を残しています。また、家族の前で他の利用者に関する話をしないように全職員でプライバシーの確保について徹底しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームで生活する上でのルールはありますが、基本的には利用者が自由に過ごしてもらえるようにしています。また、菜園では利用者が水やり等の役割を分担しています。収穫したものはみんなで視覚的に楽しんでからホーム内で調理し食しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のできる範囲で食事の準備や食事作りを手伝ってもらっています。盛り付けや配膳、後片付けは利用者と共にしています。食事中にも一人ひとりに合わせた話題を提供しながらも全員がその話題に入れるような支援を心がけています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日の決まりはなく、毎日、いつでも入浴できるような支援をしています。入浴を好まない利用者にも（さりげない声かけを行い、）時間差で声かけなどを続け、利用者の意思を尊重した支援を行っています。また、入浴されない場合でも利用者の衛生面に配慮し、3日に一度は清拭を行っています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	併設特養で行っているリハビリ体操にホームの利用者も自由に参加しています。歌が好きな方には音楽をかけて聞いてもらったり、みんなで歌ったりする等の支援をしています。利用者が書いた習字や職員と一緒に作った作品を共有のスペースに展示しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の重度化により全員一緒の外出の機会は少なくなりましたが、お花見には利用者の状態に合わせ、歩ける方と車に乗ったままお花見をする方と2回に分けて外出する機会を作るなど、できるだけ季節を感じていただけるような支援を行っています。食材の購入や散歩等に一緒に出かけるようにしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの玄関、エレベーターには鍵はかけず自由に行き来ができます。総合玄関は併設の特養と一緒に自由に入出りが可能です。身体拘束は見られません。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	併設の特養と合同で避難訓練を行っており、そのうち1回は消防署の協力も得て実施しています。水や非常用食料品など備蓄や、毛布等の準備もあります。管理者の方針で備蓄は一カ所で行わず、併設の特養などに分散して保管しています。災害時に慌てないために職員間で保管場所等の確認を周知徹底されてはいかがでしょうか。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひと りの状態や力、習慣に応じた支援をし ている	開設当初は利用者の体重増加が見られま したが、現在は利用者の嗜好も取り入れながら特 養の献立を参考にし、バランスのとれた食事 作りをしています。食事摂取・水分量は利用 者全員の分を大まかに把握しています。食事 や水分の摂取量が少ない方は別に記録し、医 師や栄養管理士の助言を受けています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、 食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にと って不快な音や光がないように配慮し、 生活感や季節感を採り入れて、居 心地よく過ごせるような工夫をしてい る	1階は共有スペースの居間、食堂があり不快 な音や光はなく静かな雰囲気になっていま す。2階は居室になっており廊下やトイレは 広くゆったりとしていて、利用者は各フロア を自由に行き来しています。居間は明るく、 窓からは利用者が作る菜園が見え、季節の野 菜や花を身近に視覚的に感じられるようにな っています。ホームの玄関に洗濯物が干して ありましたが、今後玄関の雰囲気に配慮す ることが望まれます。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたもの や好みのもを活かして、本人が居心 地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は明るく清潔に保たれています。テレ ビ、机、イスなど利用者の使い慣れたものが 自由に持ち込まれており、一人ひとりの居室 が個性的なものになっています。自分で描い た絵画や家族の写真などを持ち込み、家庭的 な雰囲気の中安心した生活を送っています。		